

第30期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

当社ウェブサイト <https://www.npcgroup.net/ir/stock-information/shareholders-mtg>

株式会社エヌ・ピー・シー

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、当社及び子会社の企業活動の前提が法令、定款及び社会倫理の順守であることを、代表取締役社長が、役職者はじめ全使用人に継続的に伝達し徹底させる。
 - ・ 当社は、当社グループを横断的に統括する、代表取締役社長を総責任者とする「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス・リスク管理体制の構築及び維持・向上にあたる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い保存する。取締役及び監査役は、必要に応じて、これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社のリスク管理全体の統括は「内部統制委員会」がこれを行ない、当社グループの横断的なリスク管理体制を整備するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な事項に関する迅速な意思決定を行なうものとする。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。
 - ・ 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、業務執行の方針と計数目標を定め、各部門において目標達成のために活動し、定期的にレビューを行なう。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の子会社に対する管理については、「関係会社管理規程」に従い、「関係会社管理規程」に規定された部署及び「内部統制委員会」が連携して、グループ管理の整備を行なうものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役の意見を尊重した上で行なうものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は当社及び子会社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反もしくは不正行為等の事実、又は当社及び子会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅延なく報告するものとする。なお、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。
- ・ 監査役は、取締役会の他、業務執行状況を把握するため、必要に応じて当社及び子会社の会議に出席し、取締役及びその使用人にその説明を求めることができるものとする。
- ・ 監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換を行ない、意思の疎通を図ると同時に、会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
- ・ 当社は、監査役から職務執行に必要な費用の前払、債務の処理等を請求された場合には、当該職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに処理するものとする。

(8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

使用人等からの監査役への通報については、通報者情報を保護するとともに、当該通報者に対する不利益な取り扱いを禁止する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・当社は、法令順守・環境保護・企業倫理の徹底を目的として制定した「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」において、反社会的勢力との関係遮断についても明文化し、全役職員に周知徹底を図る。
- ・なんらかの疑義を察知した場合は個別に対応せず、速やかに管理本部長又は、代表取締役社長に報告することとしており、問題が検知された場合は顧問弁護士や警察に相談した上で組織的に対応する。
- ・取引先等については、取引開始前及び每期継続的に信用調査機関や新聞記事検索等による調査、地域企業からの情報収集等による確認を行ない、各部署が相互にチェックする社内体制を構築する。
- ・業務手順書において想定されるリスクと回避策を規定し、日々の業務運営の中でリスク認識・検知・排除に努める。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制全般

代表取締役社長を総責任者とする内部統制委員会を、当事業年度は12回開催いたしました。当委員会には、取締役、常勤監査役、内部監査室、管理部門の部長が参加し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況をタイムリーに確認し、必要に応じて改善活動を実施しております。

また、代表取締役社長からの通達により、当社グループの使用人に対して内部統制全般の継続的な周知徹底を図り、高い意識を維持できるよう取り組んでおります。

② コンプライアンス関連

「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」を定め、ステークホルダーの立場の尊重について規定し、役員及び全使用人に継続的に伝達し浸透させております。また、役員及び全使用人が法令を順守することはもとより、社内規程を順守し、社会規範を尊重し企業理念に則った行動をとるため、一人ひとりが特に留意すべき事項をまとめた「企業倫理要領」を定めております。

③ 取締役の職務執行

当事業年度は16回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定及び職務執行状況及び経営計画等の進捗状況等について報告を実施しております。また、「組織規程」に業務分掌や職務権限を定め、効率的な業務の遂行及び責任の明確化を図っております。

④ 監査役関連

全監査役による取締役会への出席に加え、常勤監査役による内部統制委員会及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制の整備・運用状況を確認しております。また、必要に応じて会計監査人又は内部監査室等と情報交換を実施することで、内部統制システム全般をモニタリングしております。

⑤ 反社会的勢力の排除

反社会的勢力が混入するリスク及びそれらのリスクの排除手順について、「反社会的勢力の排除に関する運用要領」を定めて運用しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,812,461	2,743,133	1,850,776	△53,772	7,352,600
会計方針の変更による 累積的影響額			△396,896		△396,896
遡及処理後 当連結会計年度期首残高	2,812,461	2,743,133	1,453,880	△53,772	6,955,703
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△43,834		△43,834
親会社株主に帰属する 当期純利益			379,263		379,263
自己株式の取得				△310,300	△310,300
自己株式の処分		△1,846		19,545	17,699
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1,846	335,429	△290,755	42,828
当連結会計年度期末残高	2,812,461	2,741,287	1,789,309	△344,527	6,998,531

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	31,074	31,074	7,383,674
会計方針の変更による 累積的影響額			△396,896
遡及処理後 当連結会計年度期首残高	31,074	31,074	6,986,778
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△43,834
親会社株主に帰属する 当期純利益			379,263
自己株式の取得			△310,300
自己株式の処分			17,699
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	80,916	80,916	80,916
連結会計年度中の変動額合計	80,916	80,916	123,744
当連結会計年度期末残高	111,990	111,990	7,110,522

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 NPC America Automation Inc.

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 NPC Korea Co.,Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（NPC Korea Co.,Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NPC America Automation Inc.の決算日は、7月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物： 24年

機械及び装置： 12年

有形固定資産その他

(工具、器具及び備品)： 6年

- ロ、無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ハ、リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ロ、受注損失引当金 受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ、装置関連事業
装置関連事業で取り扱う主な製品・サービスは、太陽電池製造装置及びF/A装置であります。太陽電池製造装置及びF/A装置の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客へ当該製品の引渡し又は据付作業が完了し、顧客が当該製品等の検収をした時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- また、装置等の部品販売については、顧客への納品時点で当該部品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- ロ、環境関連事業
環境関連事業で取り扱う主な製品・サービスは、太陽光発電所の検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル、パネル解体装置、植物工場ビジネスであります。検査サービス、太陽光パネルのリユース、リサイクル及び太陽光パネル解体装置の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客へ当該製品の引渡し、据付作業又は検査作業が完了し、顧客が当該製品等の検収をした時点で当該製品等に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- また、太陽光パネル検査機器及び部品の販売、植物工場ビジネスについては、顧客への納品時点で当該製品等に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建輸出入取引(外貨建予定取引を含む)
- ハ、ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用により、出荷日及び船積日において収益を認識しておりました取引を、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、当連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の連結計算書類を遡及的に修正しないこと

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の当期首残高が396,896千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社グループにおいて、当連結会計年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響は発生しておりません。当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が、翌連結会計年度も一定期間続くものと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 51,044千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。

策定された事業計画は、現在の状況及び入手可能な情報により、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、将来の課税所得に関する予測・仮定と異なる場合は、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,411,845千円
(2) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	1,000,000千円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
松山工場	事業用資産（環境関連事業 植物工場ビジネス）	建物附属設備	33,142千円
松山工場	事業用資産（環境関連事業 植物工場ビジネス）	車両運搬具	873千円
松山工場	事業用資産（環境関連事業 植物工場ビジネス）	工具器具備品	48,380千円

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当資産グループについては、取得時想定していた使用価値が見込めなくなったことから、回収可能価額を零として評価し、減損損失を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。また将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もったところ、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	22,052,426株	一株	一株	22,052,426株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	135,348株	454,975株	31,438株	558,885株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	43,834千円	2円00銭	2021年8月31日	2021年11月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,987千円	2円00銭	2022年8月31日	2022年11月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入等によって行なっております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、為替変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行なうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金については、主に運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等〔4〕会計方針に関する事項 ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項 重要なヘッジ会計の方法〕をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、契約先が信用度の高い国内金融機関であり、取引先の契約不履行による信用リスクは極めて軽微であると判断しております。

ロ. 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づき実行し、デリバティブ取引の実施状況については、定期的に取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」、「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照計上額10,208千円）は、記載していません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	装置関連事業	環境関連事業	
日本	935,994	228,152	1,164,146
アメリカ	1,119,565	14,982	1,134,548
ドイツ	—	27,511	27,511
フランス	—	18,022	18,022
マレーシア	263,444	—	263,444
ベトナム	1,766,676	—	1,766,676
その他	4,758	127	4,885
顧客との契約から生じる収益	4,090,439	288,795	4,379,235
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	4,090,439	288,795	4,379,235

(注) 顧客の所在地を基礎として表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等(4)会計方針に関する事項

⑤重要な収益及び費用の計上基準に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	57,372	56,467
売掛金	512,874	451,607
電子記録債権	130,464	30,313
契約負債		
前受金	1,970,479	2,731,976

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は、1,942,675千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 330円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円60銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本											自 株 式	己 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資本剰余金					利益剰余金							
		資 準 備	本 金	の そ 質 刺	他 本 金	資 剰 余 金	その他利益剰余金							
							固 定 資 産 積	資 縮 金	別 積	途 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,812,461	2,734,875	8,257	2,743,133	22,487	30,635	1,571,205	1,624,328	△53,772			7,126,152		
会計方針の変更による累積的影響額							△396,896	△396,896				△396,896		
遡及処理後当期首残高	2,812,461	2,734,875	8,257	2,743,133	22,487	30,635	1,174,309	1,227,432	△53,772			6,729,255		
事業年度中の変動額														
剰余金の配当							△43,834	△43,834				△43,834		
固定資産圧縮積立金の取崩						△781	781	-				-		
当期純利益							397,459	397,459				397,459		
自己株式の取得										△310,300		△310,300		
自己株式の処分			△1,846	△1,846							19,545	17,699		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計	-	-	△1,846	△1,846	△781	-	354,407	353,625	△290,755			61,024		
当 期 末 残 高	2,812,461	2,734,875	6,411	2,741,287	21,706	30,635	1,528,716	1,581,058	△344,527			6,790,280		

	純資産合計
当 期 首 残 高	7,126,152
会計方針の変更による累積的影響額	△396,896
遡及処理後当期首残高	6,729,255
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△43,834
固定資産圧縮積立金の取崩	-
当期純利益	397,459
自己株式の取得	△310,300
自己株式の処分	17,699
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-
事業年度中の変動額合計	61,024
当 期 末 残 高	6,790,280

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
- イ、子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ロ、その他有価証券
- ・市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ 棚卸資産
- ・原材料 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)
 - ・製品、仕掛品及び貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
- 定率法を採用しております。
- ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- 主な耐用年数
- | | | |
|---|------------|-----|
| 建 | 物： | 24年 |
| 機 | 械 及 び 装 置： | 12年 |
| 工 | 具、器具及び備品： | 6年 |
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ② 受注損失引当金
- 受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 装置関連事業

装置関連事業で取り扱う主な製品・サービスは、太陽電池製造装置及びFA装置であります。太陽電池製造装置及びFA装置の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客へ当該製品の引渡し又は据付作業が完了し、顧客が当該製品等の検収をした時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、装置等の部品販売については、顧客への納品時点で当該部品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ロ. 環境関連事業

環境関連事業で取り扱う主な製品・サービスは、太陽光発電所の検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル、パネル解体装置、植物工場ビジネスであります。検査サービス、太陽光パネルのリユース、リサイクル及び太陽光パネル解体装置の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客へ当該製品の引渡し、据付作業又は検査作業が完了し、顧客が当該製品等の検収をした時点で当該製品等に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、太陽光パネル検査機器及び部品の販売、植物工場ビジネスについては、顧客への納品時点で当該製品等に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸出入取引

(外貨建予定取引を含む)

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用により、出荷日及び船積日において収益を認識しておりました取引を、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、当事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

(1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

(2) 前事業年度内に開始して終了した契約について、前事業年度の計算書類を遡及的に修正しないこと

この結果、当事業年度の繰越利益剰余金の当期首残高が396,896千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社において、当事業年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響は発生しておりません。当事業年度の計算書類の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が、翌事業年度も一定期間続くものと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 48,454千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表4.会計上の見積りに関する注記の繰延税金資産の回収可能性に記載しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,411,386千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	117,756千円
短期金銭債務	3,761千円
(3) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	1,000,000千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	269,880千円
② 仕入高	222,440千円
③ その他の営業取引高	13,140千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
松山工場	事業用資産（環境関連事業 植物工場ビジネス）	建物附属設備	33,142千円
松山工場	事業用資産（環境関連事業 植物工場ビジネス）	車両運搬具	873千円
松山工場	事業用資産（環境関連事業 植物工場ビジネス）	工具器具備品	48,380千円

当社は、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当資産グループについては、取得時想定していた使用価値が見込めなくなったことから、回収可能価額を零として評価し、減損損失を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。また将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もったところ、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	135,348株	454,975株	31,438株	558,885株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9,325千円
賞与引当金	14,719千円
未払原価	2,987千円
受注損失引当金	1,797千円
棚卸資産評価損	18,735千円
退職給付引当金繰入額	17,915千円
減損損失	30,662千円
繰越欠損金	590,227千円
その他	23,617千円
繰延税金資産 小計	709,986千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△569,395千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△82,557千円
評価性引当額 小計	△651,952千円
繰延税金資産 合計	58,034千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△9,579千円
繰延税金負債 合計	△9,579千円
繰延税金資産の純額	48,454千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について「連結注記表の8.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	315円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円45銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。